



## いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

### 1. 多様なバックグラウンドを持つ人材の採用と育成環境の整備

性別、年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に採用し、個々の能力を最大限に発揮できる環境を整備します。

また、社員の多様性を尊重し、それぞれの特性に合った育成プログラムを提供して、成長の機会を平等に確保します。

### 2. 柔軟な働き方の推進

働き方改革を進め、フレックスタイム制度やリモートワークの導入により、仕事と家庭、勉学の両立を支援します。

育児や介護、障害のある社員が働きやすいよう、サポート体制を強化し、すべての社員がライフスタイルに合わせて働ける環境を提供します。

令和7年8月7日

相続専門なみかわ税理士事務所

代表税理士 並河 陽平